

平成17年度第2回経営協議会議事要旨

日 時 平成17年12月22日(木) 9:28~11:00
場 所 事務局大会議室
出席者 (学外委員) 金岡, 示村, 館野, 東野, 中尾, 松井, 山田
(学内委員) 西頭, 八木, 近藤, 倉石, 小林, 南日, 小川
(オブザーバー) 山森, 松下
欠席者 (学外委員) 石井, 金川, 北野, 橘, 森
(学内委員) 龍山

1 議事要旨の確認

学長から,平成17年度第1回経営協議会(10月18日(火)開催)の議事要旨について確認があり,「1 審議事項(3) 中期目標・中期計画(素案)について」中,[主な意見]の,「・現職教員の再教育のための受入体制を整備してほしい。」を「・現職教員の実践力を高めるための再教育や,内地留学の受け入れ体制を拡充してほしい。」とし,「・人間発達科学部の学生が教育現場に参加してほしい。」を「・人間発達科学部の教員志望の学生に,教育現場の体験をさせるようにしてほしい。」とした。

また,「1 審議事項(6) 富山県と国立大学法人富山大学との連携に関する協定書(案)について」中,「・・・協定書(案)について提案があった。」の次に,「また,石井委員から,新富山大学への期待(これまで以上に地域へ貢献する大学,先端的で特色ある研究,教育の推進による国の内外に発信できる国際水準の大学になってほしい)が述べられ,富山県と富山大学との包括的な連携協定を結ぶことについて,経営協議会の賛同を得たい旨の発言があった。」を挿入した他は異議なく了承した。

1 報告事項

(1) 中期計画の変更について

近藤理事から,中期計画の変更について,平成18年4月より本学の医学系,薬学及び理工学の3研究科を2研究部,3教育部に改組するにあたり,中期目標「別表(学部,研究科等)」,中期計画「別表(収容定員)」の変更が必要となるが,事務的に変更手続きを行う旨報告があった。

(2) 附属病院の経営状況について

(資料 1)

小林理事から,附属病院の経営状況について,平成17年4月から11月までの附属病院の収支の状況,平成16年度と比較した,病床稼働率,平均在院日数,診療単価,初診患者率,紹介率・逆紹介率,1日平均外来患者数をもとに,報告があった。

3 審議事項

- (1) 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について (資料 2)
学長から、旧3大学(富山大学、富山医科薬科大学及び高岡短期大学)の平成17事業年度(平成17年4月1日～9月30日)に係る業務の実績に関する報告書(案)について提案があり、近藤理事から、旧3大学それぞれの報告書案の概要説明があった。
審議の結果、旧3大学の平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)を原案どおり了承した。
- (2) 平成17年度旧3大学の決算について (資料 3)
学長から、旧3大学の平成17年度決算について提案があり、事務局長から、平成17年4月1日から9月30日に係る旧3大学それぞれの財務諸表(案)等について説明があった。
審議の結果、平成17年度旧3大学の決算を了承した。
- (3) 平成17年度補正予算について (資料 4)
学長から、平成17年度補正予算について提案があり、事務局長から、平成17年度補正予算編成方針(案)及び平成17年度補正予算(案)について説明があった。
審議の結果、平成17年度補正予算を了承した。
- (4) 人事院勧告等への対応について (資料 5)
学長から、平成17年度人事院勧告に対応し、本学役員・職員の給与を改定したことの報告があり、事務局長から、平成17年度人事院勧告に準拠し、平成17年12月1日から職員の本給表を0.3%減額改定し、平成17年12月期勤勉手当を0.025月引上げたこと等、本学の対応について説明があり、役員についても職員に準じた改定を行った旨報告があった。また、平成18年度以降の給与構造の改革への対応については、基本的には人事院勧告に準拠する方針であるが、詳細については今後検討予定である旨説明があった。
人事院勧告に準拠した本学職員・役員の給与・賞与等の改定等、本学の対応について、審議の結果、了承した。
次に、事務局長から、平成18年4月1日から施行の「高年齢者等雇用安定法」への対応について、「継続雇用制度」(現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度)を中心として検討を行いたい旨説明があり、審議の結果、了承した。
- (5) 役員の期末特別手当の取扱いについて (資料 6)
学長から、役員の期末特別手当の取扱いについて提案があり、事務局長から、本学の役員報酬規則で、役員の期末特別手当の額は、「学長が経営協議会の議を経て、100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額することができる。」と規定しているが、平成17年12月期の期末特別手当は増減なしの規則どりの

額を支給した旨報告があった。

また、今後の期末特別手当についても、6月、12月の支給前に毎回経営協議会に諮ることは経営協議会開催時期との関係から困難であるので、役員の期末特別手当の決定を学長に一任願いたい旨提案があり、審議の結果、了承した。

4 その他

学長から、本学の経営に関して意見を伺いたい旨述べられ、次のような意見があった。

優秀な教員を確保するため、通常の給料表（本給表）によらない雇用等、弾力的な運営を検討いただきたい。

附属病院について、都会にある病院のようではなく、利用者の側に立った、地域に密着した病院を目指して欲しい。

以 上

【配 布 資 料】

- 資料 1 附属病院の経営状況に関する資料
- 資料 2 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）
- 資料 3 平成17事業年度財務諸表
- 資料 4 平成17年度補正予算編成方針（案）
- 資料 5 人事院勧告への対応について，高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正の概要
- 資料 6 国立大学法人富山大学役員報酬規則（抜粋）